

平成 20 年 11 月 7 日

各 位

東京都千代田区二番町5番地5  
 会社名 21LADY株式会社  
 代表者名 代表取締役社長 藤井 道子  
 (コード番号 3346)  
 情報取扱責任者:経営管理担当取締役 北川 善裕

## 株主優待制度の廃止に関するお知らせ

平成 20 年 11 月 7 日開催の取締役会において、株主優待制度を廃止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度廃止の理由

当社は平成 17 年より、毎年 3 月 31 日および 9 月 30 日時点の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、株主優待制度を実施してまいりました。さらに平成 20 年 3 月 31 日の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主様から優待内容を変更し、保有株式数に応じたオリジナルシュークリームまたはシューアイスセットの優待内容の充実を図ってまいりました。

しかしながら、平成 20 年 11 月 7 日に開示いたしました「平成 21 年 3 月期第 2 四半期及び通期業績予想（連結・個別）修正に関するお知らせ」に記載の通り、平成 21 年 3 月期決算におきましては当期純損失を計上する見込みとなり、現在ヒロタ事業の徹底的なコスト削減及び収益改善に取り組んでおります。

このような業績状況に鑑み、当該株主優待制度を廃止させていただく事としました。今後は早期の業績回復に努め、株主様のご期待にお応えしたいと存じますので、引き続き洋菓子のヒロタへのご支援ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。

#### 2. 株主優待制度廃止の時期

平成 21 年 3 月 31 日時点の株主名簿・実質株主名簿に記載された株主様に対する贈呈予定分より適用させていただきます。

(ご参考)

廃止する優待制度の内容

所有株式数	優待内容（半期毎）
1 株	ヒロタ商品引換券 1, 200 円相当分
2 株～4 株	ヒロタ商品引換券 2, 400 円相当分
5 株～99 株	ヒロタ商品引換券 3, 600 円相当分
100 株以上	ヒロタ商品引換券 12, 000 円相当分

本件に関するお問い合わせ先

21LADY株式会社 経営企画担当（倉田・薬師寺） 電話：03-3556-2121

以 上